

2. 整備事業

(福島県 令和3年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①										事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前22年度	1年後(平成27年)	2年後(平成28年)	3年後(平成29年)	4年後(平成30年)	5年後(令和元年)	6年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率	交付金			都県費	市町村費	その他					
				被災前22年度	1年後(平成27年)	2年後(平成28年)	3年後(平成29年)	4年後(平成30年)	5年後(令和元年)	6年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率											
福島市	福島県酪農業協同組合	畜産物共同利用施設整備(家畜飼養管理施設) 乳用牛	常時搾乳牛500頭の飼養管理が出来る施設をつくり、原発事故により喪失した生乳生産基盤の回復を目指す。搾乳牛頭数500頭(乳量5,100t/年)	(平成24年)搾乳牛0頭	搾乳牛418頭	搾乳牛512頭	搾乳牛500頭	搾乳牛505頭	搾乳牛483頭	搾乳牛471頭	搾乳牛500頭	94.2%	搾乳牛500頭を飼養管理できる牧場が整備され、令和2年度末は471頭となり、概ね成果目標が達成された。	(H25~26) 家畜飼養管理施設(共同経営牧場建設に係る実施設計一式、用地造成(3.6ha)) (H26~27) 家畜飼養管理施設(共同経営牧場施設整備総面積16,076㎡(鉄骨造))	1,516,148,400	702,189,000	456,421,000	0	357,538,400	H27.10.31	計画未達の要因として、産次を重ねたことによる不慮の事故の発生があり、頭数維持ができなかったことが挙げられる。牛群を管理する従業員の入れ替わりが激しく、労働力不足も要因の一つである。労働力不足である上に、当初から利用していた北海道預託事業において、預託牧場の預託牛が飽和状態となり、分娩3ヶ月前に下牧することになった為、計画していた以上の分娩前の初妊牛を抱えることとなり、飼養管理がいき届かず、分娩時の事故が多発した。現在は、育成牛舎を整備し、牛群管理を徹底している。牛群維持の為、自家産後継牛確保や新規導入を図り、牧場の安定経営を進めていく。	搾乳牛頭数は471頭であり、目標は概ね達成された。県としても、目標達成率が100%となるよう、引き続き、外部導入の支援や自家保留の推進により、計画的な頭数の維持・回復を支援していく。	H25年度(繰越)、26年度(繰越)事業 2ヶ年実施により、目標値同一のため、一括報告。
塙町	株式会社JA東西しらかわグリーンファーム	畜産物共同利用施設整備(家畜飼養管理施設) 対象:繁殖用肉用牛(黒毛和種)	平成28年度に繁殖牛を100頭導入し、順次人工授精を実施、平成29年度より子牛の販売を開始、5年後には年間100頭出荷を目指す。	(H27年度) 出荷頭数0頭	出荷頭数0頭	出荷頭数79頭	出荷頭数90頭	出荷頭数81頭	出荷頭数80頭	出荷頭数100頭	80.0%	子牛生産87頭の内子牛出荷80頭を行った。(自家保留7頭) 管内の繁殖雌牛飼養頭数は1,717頭となり震災前の水準にはほぼ近づけることができた。	繁殖牛舎・分娩育成牛舎 哺育牛舎・管理棟・堆肥舎・飼料倉庫・外構・実施設計一式	285,660,000	132,250,000	85,962,000	0	67,448,000	H28.3.26	早期に頭数を確保するため、平成28年度に母牛を短期間に導入した。しかし、発情の時期が重なり、保育施設の能力(30頭分)を超えることになったため、あえて空胎期間を延長し、出産時期をずらす取組を行った。平成29年度に上記取組を検討し、種付け時期をずらす取組を平成30年度から開始した。母牛の個体差もあり、受胎率の悪い牛がいたことで、出生する子牛の頭数は一時的に減少した。加えて、受胎率の悪い母牛は更新の必要があり、出生した子牛を自家保留したため、子牛の出荷頭数が目標を下回る要因となった。 一時的に子牛の出荷頭数は減少しているが、この取組を継続することにより、毎月10頭前後を種付けし、年間を通じて平均的に出産が行われるようになり、令和6年度を目標に年間100頭以上の出荷を目指す。	出荷頭数は80頭であり、目標が達成されなかった。種付けタイミングが重なったこと等が要因であり、今後は計画的な種付け実施により、保育施設の有効活用が図られ、順調な生育が見込まれるため、種付け時期の集中を改善する必要がある。 塙町及び株式会社JA東西しらかわグリーンファームに対し、計画的な管理について指導、助言し、目標達成に向け支援する。	H27年度事業	
都県平均達成率	90.4%			県全体の成果目標の達成状況は、各地区(事業)の平均達成率が90%以上であるため「達成」と評価する。今後も、計画的な頭数の維持・回復等の支援を行っていく。																			

(注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
2 要領第1の1の(2)のアの(ア)から(ウ)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①										成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前 22年 度	1年後 (平成 27年)	2年後 (平成 28年)	3年後 (平成 29年)	4年後 (平成 30年)	5年後 (令和 元年)	6年後 (令和 2年)	目標値 (令和 2年)	達成率	交付金				都県費	市町村費	その他					

- 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都県平均達成率」欄は、都県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。